

岐阜県 中小企業情報

2009

7

VOL.597

発行：2009年7月25日



ものづくり中小企業支援補助金説明会

目次

中央会の動き(ものづくり補助金説明会ほか).....	2
組合等の動き(「いび石」を寄贈ほか).....	3
飛騨支所だより／中央会レディースクラブ通信.....	4
会員組合紹介／組合Q & A.....	5
先進組合事例.....	6
専門家's eye.....	7
6月の景況調査.....	8～9
事務局だより.....	10～11
暑中見舞広告.....	12～16

[発行所]

岐阜県中小企業団体中央会

岐阜市数田南5丁目14番53号 岐阜県民ふれあい会館 8階
TEL 058-277-1100(代) FAX 058-273-3930
URL <http://www.chuokai-gifu.or.jp>

中央会の動き

ものづくり補助金説明会を開催、 2次募集を受付中！

中央会は、6月10日に「ものづくり中小企業支援補助金」の説明会を県民ふれあい会館で開催し、定員を上回る約120人が集まった。

同事業は、国の平成21年度補正予算の成立を受けて実施されるもので、ものづくり中小企業の技術力向上により、国際競争力の強化を図ることを目的としており、「試作開発等支援事業（ものづくり中小企業の試作品開発から販路開拓等への支援）」と「製品実証等支援事業（ものづくり中小企業の製品実証等への支援）」の2種類がある。第1回目の公募（6月24日締切）には多数の企業が本会を訪れ、必要書類が提出された。なお、審査委員会による審査結果は、8月7日に採択・公表される。

また、現在第2回目の公募を行っており、平日9:30～12:00、13:30～17:00に相談及び申請を受付けている。2次募集の締め切りは8月中旬以降が予定されている。

.....

「農商工連携等人材育成事業」に 本会事業が採択

全国中央会が公募した「平成21年度農商工連携等人材育成事業」に本会提案の事業が採択された。

農商工連携等人材育成事業は、農商工連携に積極的に取り組もうとする人材を発掘し、農林漁業、商工業の両方の経営実務に必要な知識を習得するための講義や農場等における実地研修を実施し、農商工連携に取り組む人的基盤を形成するためのもので、本会では、農商工連携の認定事例等を紹介する研修会の開催や農商工連携認定企業への視察等を予定している。

なお、詳細は随時案内していきます。

.....

地域資源活用販路開拓等支援事業に 3組合等が採択

地域資源を活用した商品・サービスの改良や販路開拓に意欲的に取り組む組合等を支援する「地域資源活用新事業展開支援事業費補助金（地域資源活用販路開拓等支援事業）」に、県内から10件のプロジェクトが採択された。

同事業は農林水産品や産地の技術、観光資源等といった地域に特色ある資源を活用することにより商品やサービスの差別化・高付加価値化を図り、新たな販路

の開拓を目指す取り組みを支援するもので、市場調査や展示会への出展等の経費の一部が補助される。

組合関係からは東濃紙器段ボール箱(協)、(協)ビーサイド、(協)土岐美濃焼卸センターが採択され、展示会への出展などの事業に取り組んでいく。その他、県関刃物産業連合会や笠原町美濃焼振興協議会なども採択されている。

中央会では、地域資源活用の支援も行っておりますのでご相談下さい。

.....

レディースクラブと共催で 研修会を開催

中央会は中央会レディースクラブと共催で6月9日にホテル十八楼で「女性経営者等支援セミナー」を開催した。

箸匠せいわ創業者で箸商売繁盛応援団団長の木越和夫氏から「向い風、うしろを向けば追い風に」をテーマに講演を行った。木越氏は「変えようのない箸を、どうすれば売れるかと30年間考えてきた。物を見る視点を、また考える視点を換えることが重要である。」と話し、商売には奇抜な発想力が必要であるとアドバイスした。

.....

外国人研修生 受入研修会を開催

中央会は、外国人研修生や技能実習生の受入に対応するため、6月10日に県民ふれあい会館で研修会を行い、受入事業を行う協同組合の担当者ら約90人が参加した。

岐阜労働局の吉田武己専門監督官より、当事業を取り巻く現状や関係機関の役割等が示されたほか、県内で実習生に対する就労問題などが起きていることに鑑み「厳しい経済状況だろうが、受入機関が守るべき最低限のルールは守るべきである。」と強調した。



組合等の動き

揖斐庭石協同組合（松井光雄理事長）

岐阜市に「いび石」を寄贈

揖斐庭石協同組合は、観賞用の「いび石」5個を岐阜市に寄贈した。6月5日には松井理事長が市役所を訪れ、細江市長にいび石の歴史などについて説明し、目録を手渡した。いび石は、ひるかわ石とともに県を代表する石材であり、紫色や青色、黒色など様々な色があり、同じ地域から色の違う石が出るのは国内でも珍しく、大きな特徴となっている。すでに岐阜駅北口駅前広場の一般車乗降場前の植栽帯に設置され、県都の玄関口で良好な景観に大きく貢献している。

松井理事長は「県を代表する庭石『いび石』を多くの人に見てもらいたい。」と話し、細江市長からは感謝状が贈呈された。



岐阜県寒天水産工業組合（中嶋一昇理事長）

寒天の品質向上を目指して品評会を開催

岐阜県寒天水産工業組合は、6月5日に山岡農村環境改善センターで「第54回県寒天展示品評会」を開催した。

今年は組合員から100点が出品され、細寒天の強度、色つや、形状などを審査し、最高賞の農林水産大臣賞には中嶋一昇氏が選ばれた。表彰式の開催にあたり中嶋理事長は「組合員はこの品評会を目標に寒天づくりに励んでいる。山岡の伝統ある細寒天を皆さんと協力しながら発展させていきたい。」とあいさつ。引き続き行われた懇談会では、明智鉄道の寒天列車で出される寒天料理が提供され、寒天羊羹や寒天ゼリーをはじめ、寒天を使った寿司や蕎麦などバラエティーに富んだ料理がふるまわれた。



高田陶磁器工業協同組合（若尾敬一郎理事長）

「高田焼」の新品を開発 意匠研と共同で

高田陶磁器工業協同組合は、多治見市陶磁器意匠研究所と共同して高田焼の新商品を開発した。

共同開発したものは、焼酎を飲むための「黒千代加（ちよか）セット」と浅漬けを作るための「浅漬けボウル」で、地元で採掘される粘土「妬器（せっき）土」の特性を活かした商品となっている。妬器土は、磁器土と陶器土の中間の性質を持ち、耐火性に優れている。高田焼は、とっくりや湯たんぽなど土の性質を活かした特産品が有名で、組合では「高田焼の振興につなげたい。」と話している。なお、同商品はNPOたかた・おなだ（0572-26-7031）などで販売している。



協同組合飛騨木工連合会（北村斉理事長）

飛騨家具のシンボルマークを作成

協同組合飛騨木工連合会では、地域団体商標「飛騨の家具」「飛騨・高山の家具」を登録し飛騨家具のブランド強化に努めているが、その一環としてこれらを示すシンボルマークを作成し、特許庁に図形商標登録を出願した。作成した背景には、海外など他の地域で作られたものに「飛騨産」との偽装表示をするケースが絶えないため、本物だけにマークを印すことで、消費者に分かりやすくPRするのが狙い。格子模様のデザインで、地域団体商標名が記されている。

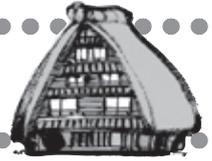
また、中国や台湾でも商標を出願して類似表示を防ぐなど、国際的なブランド確立を目指しており、北村理事長は「このマークは飛騨地域でこの地方に由来する製法で生産された家具だという証である。信頼できる飛騨の家具を多くの皆さんに知ってもらいたい。」と話していた。



飛騨・高山の家具



飛騨支所だより



ご当地ソング「さるぼぼ☆サルサ」を作成

飛騨高山の民芸品で代表的な土産品といえば「さるぼぼ」である。平成18年6月にさるぼぼ製造業者4名で「飛騨のさるぼぼ製造協同組合（中澤澄夫理事長）」が設立された。

同組合では、主に組合員の製造する民芸品及び特産品の共同販売事業に取り組んでいる。こうした中で、組合では、さるぼぼを飛騨高山の民芸品、土産品としてPRするため、3年前には飛騨国分寺の庚申堂（高山市総和町）に安産祈願や良縁、学業成就などの願ひ引き受ける「願掛けなでさるぼぼ」や、役目を終えたさるぼぼを安置する「満願成就の棚」を設置して、新たな観光スポットを提供してきた。

さらに組合は、東海テレビが番組で企画・制作した「さるぼぼ☆サルサ」を組合がCD化し、高山市内の保育園や小学校に無料配布する予定である。サルサは「リズム」、飛騨弁の「・・・さ」、さるの「サル」を掛け合わせたもので、一般の者にも1枚1,000円（税込）で販売する予定である。

この夏は、地域の夏祭りや盆踊り、運動会でこの曲がより多く聞けることを期待されている。歌詞は右記のとおり。

さるぼぼ☆サルサ

歌 近藤久美子
作詞・作曲 小島 勇司

飛騨のさるぼぼ イメージソング
さるぼぼサルサ 陽気なサルサ ウキウキサルサ ご機嫌なサルサ
さるぼぼ×3 さるぼぼ×3 さるぼぼ×3
Ah Ah Ah

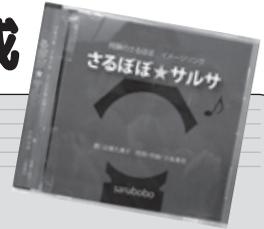
山並みに こだまする 太古のロマン響き リズムになる
町並みに 溶けていく やわらか風の中で 大人になる
SO 夢見る 恋する 力になる 不思議な合言葉

さるぼぼサルサ 真っ赤なサルサ ドキドキサルサ 飛騨高山のサルサ
さるぼぼ×3 さるぼぼ×3 さるぼぼ×3
Ah Ah Ah

雨上がり 虹のように 7つ色ははじけて おどけてみる
青空に 届くように 両手を広げたなら 踊ってみる
SO いつでも 誰でも 楽しくなる 素敵な合言葉

さるぼぼサルサ 陽気なサルサ ウキウキサルサ ご機嫌なサルサ

人生なんて 色々あるさ うれしいことも 悲しいことも
明日があるさ 明後日もあるさ 笑顔があれば 幸せになるさ
さるぼぼ×3 さるぼぼ×3 さるぼぼ×3
Ah Ah Ah
さるぼぼ!



中興会レディースクラブ通信

岐阜県中央会レディースクラブが総会を開催

岐阜県中央会レディースクラブは、去る6月9日（火）岐阜市内で第10回通常総会を開催し、平成20年度事業報告・収支決算案や平成21年度事業計画・収支予算案など4つの議案を承認しました。

■平成21年度主な事業計画の内容

1. レディース活動推進事業（セミナー（3回）等）
2. 交流促進事業
（全国の組合女性部及び女性経営者等が一堂に会する
「レディース中央会全国フォーラム in 滋賀」への参加 等）
3. 福利厚生事業（懇親会（2回））
4. 会員増強事業
5. 組合女性部の設立の促進



金子国交省大臣と野田国務大臣を訪問した他、関係省庁に要望

全国レディース中央会の通常総会が7月6日に都内で開催されました。翌日には、各県中央会レディースクラブの会長が3つの班に分かれて大臣や国会議員等へ敬意訪問を行うとともに、関係省庁に対し要望活動を行いました。

訪問先では全国レディース中央会に対するより一層の支援を求めたほか、ワークライフバランスの推進に向けた「子育て・介護支援等の社会的基盤の整備」などについての陳情等を行いました。

岐阜県に加藤智子会長をはじめ、増田会長（静岡県）、伊庭会長（京都府）、樋渡会長（鹿児島県）の班は、金子一義国土交通大臣と野田聖子内閣府特命担当大臣（科学技術政策・食品安全）を訪問し、全国組織の活動への理解と今後の協力を依頼しました。



岐阜県中小企業団体中央会レディースクラブ 会員募集中！

当レディースクラブについての詳細や入会等についてのお問い合わせは、中央会情報チーム（TEL 058-277-1102）までご連絡下さい。

中央会の会員組合を紹介します！



本会は、多種多様な業種・業態の組合等が会員となっており、これが本会の特徴でもあります。各組合がその特徴を活かし日々活動を続けていますので、皆様の仲間を紹介します。

岐阜提灯協同組合

- | | |
|-------------------|------------------------------------|
| ■理事長：尾関守弘 | ■設立年月日：平成5年8月2日 |
| ■組合員数：9社 | ■住所：岐阜市小熊町1-18 (株)オゼキ内 |
| ■組合員資格：提灯製造業又は販売業 | ■TEL：058-263-0111 FAX：058-262-0058 |

当組合は、平成5年に11社でスタートした組合である。提灯の歴史を見ると、江戸時代には提灯の産地は全国各地にあったが、時代とともに電気による明かりが主流となり、提灯屋は減少していった。しかし、岐阜は提灯を美術工芸品としての生産にシフトし、昭和の時代はお盆提灯の販売で乗り越えてきた。平成7年に経済産業省から伝統的工芸品の指定を受け、平成18年には地域団体商標として「岐阜提灯」を出願し、登録査定を受けている。

近年は核家族化が進むにつれて盆提灯の需要は減少してきており、全国の伝統工芸品と同様に厳しい状況にある。こうした中で、昨年秋に岐阜で開催された全国伝統工芸品まつりに合わせて新商品開発を行い、「月見提灯」を発表した。その他として、組合員向けの研修や提灯の普及促進のために岐阜市と協力して市民向けの提灯製作講座を実施している。

提灯は一人で全ての工程を行うのではなく、5～6の工程を経て作品が完成するため、製作者と呼べる人がいない。この点が他の伝統工芸品と比べると特殊である。こうしたことから、提灯に絵を描ける後継者はいるが、紙を貼る作業が出来る人材が少なくなっていることが課題となっている。

また、伝統工芸士の育成や技術継承はもちろん大切であるが、需要減少を止めることが急務となっている。仕事があれば企業は成り立たず、結果、技術力の高い人材を育てることができない。そこで、需要拡大を図るために若者向けの商品を作ることを考えだした。今までにない提灯の使い方をしなければとの思いで「レター提灯」をこの秋に発表する。この提灯は、火袋にイラストやメッセージを書き込み、支柱とLEDキャンドルを入れてポストへ投函するもので、メールが主流のこの時代に、提灯に想いを込めて手紙を送るという演出を提案している。9月に東京で開催されるギフトショーにも出展して市場ニーズも調査し、来年岐阜で開催されるAPECでの売り込みも視野に入れている。

組合



組合の政治的中立の解釈について

Q

中小企業等協同組合法（以下、中協法）第5条第3項において「組合は、特定の政党のために利用してはならない」と規定していますが、政治活動を一切禁止しているものと解釈すべきでしょうか？

A

中協法第5条は、中協法に基づいて設立される組合が備えていなければならない基準と運営上守るべき原則を規定したものであり、第1項で基準を、第2項及び第3項で原則を示しています。

中協法第5条第3項「組合は、特定の政党のために利用してはならない」の規定は、通称「政治的中立の原則」と称されるもので、中小企業者等が共同して事業を行う組織である組合は、経済団体という基本的性格を逸脱して政治団体化し、特定の政党の党利党略に利用されることは、組合の本来の目的からみて当然のこととして禁止しています。

しかし、本規定は、組合の外部勢力により、あるいは組合内部の少数者によって、組合が政治目的のために悪用されることを防止する趣旨であり、したがって、総会等で特定候補者の支持を議決し、その者への投票を組合員に強制すること等を禁じているものと解されるので、組合の健全な発展を図るための例えば国会等への建議、陳情等までも禁止する意味をもつものではありません。

【訂正】本紙6月号5頁の「組合Q&A」の中で、所管行政庁に対する役員変更届の提出について「役員改選にあたり、役員が再任された場合も届出は必要」との解説を行いました。中小企業庁から「役員改選をした場合で、全員が再選重任となり、役員の名氏及び住所に全く変更が生じていない時は、行政庁への役員変更届の提出は不要である」との内容が示されましたので、この場合は届け出る必要はありません。

全国の先進組合事例を紹介!!

滋賀県広告美術協同組合

環境配慮事業活動を通じて社会と組合員に貢献

【背景と目的】

当組合の組合員企業は小規模企業が多く、滋賀県外から参入する企業を含めて業界の受注競争は激化している。その中で、大型物件に関する受注競争力対策として、また共同受注事業の強化を図るため、昭和61年官公需適格組合認証を取得した。近年、滋賀県が推進している環境問題で経営体質を強化することが最適との結論に達し、「G Pプラン滋賀（グリーン購入実践プラン滋賀県登録制度）」に登録。環境配慮事業活動を推進し、循環型掲示板の開発を行い、組合を上げてP R活動を展開することになった。

【事業・活動の内容】

循環型素材で製造されたリサイクル品（エコマーク認定品A B S再生材料E Fボード）を活用して、「公営選挙ポスター看板」の製造販売を実施している。これは、組合で木枠付きのE Fボードを調達して組合員に販売し、組合員は看板の設置から維持管理及び回収、リサイクル証明書を発注者に提出するまでを行うもので、一貫した受注・管理・回収システムが組合員全員に普及しているため、発注元の選挙管理委員会も安心して発注することが出来るようになってきている。また、回収された使用済みE Fボードは、リサイクル業者により処理されて100%リサイクルされるため、選挙におけるゴミの減量に貢献しているといえる。

その他、組合では選挙ポスター看板の設置・管理チェックシートがあり、組合員に対して当シートの活用を指導し、問題が発生しないよう予防処置に万全を期している。万が一、品質問題が発生した場合には、事務局、支部、担当組合員が協

力して調査を行い、素材メーカーの協力も得て原因の究明と再発防止策を講じて担当組合員・発注担当者に報告するまでの体制が組合に構築されている。

【成果】

滋賀県下での選挙の際には、継続的にE Fボードでの選挙看板の設置業務を受注し、今後も環境配慮への高まりから、受注は拡大してゆくと思慮される。また、官公需適格組合認証取得及び「G Pプラン滋賀」の登録を機会に入札参加が有利になり、共同受注は順調に推移し向上している。

併せて、受注物件の品質向上を目指す体質作りとして、広告美術技能士の資格取得者育成を実施。技能検定を行い延べ70人の技能士を育てた。また、大型物件は組合が受注活動を行うことを基本としながら、組合員と受注がバッティングする場合は、組合は側面支援に留めて共同受注の円滑化を図っている。

ポイント	グリーン購入実践プラン滋賀県登録制度に登録し、循環型掲示板の採用度を高めるP R活動を推進。環境問題と事業活動の両立を図ることで社会貢献		
住所	滋賀県大津市浜町9-30		
URL	http://www.chuokai-shiga.or.jp/228/		
電話	077-525-8373	FAX	077-522-6918
組合員	48人	設立	昭和43年5月

和歌山県建具事業協同組合

家屋の耐震補強を目的とした新しい耐震補強建具の開発と商品化

【背景と目的】

耐震危機意識の高まりに伴う古い木造住宅の耐震補強部材の需要拡大を背景に、当組合は、住宅設計・建築デザインの専門家集団である協同組合ジオットデザインを中央会から紹介され、両組合が連携して「耐震補強建具」の研究開発を進めた。最終的には、認定機関より耐震補強部材としての認定を取得し、商品化して主にハウスメーカーやリフォームメーカーに販売していく計画である。

耐震補強建具の研究開発を進めるに当たり、中央会の指導・支援の下で、技術指導・情報提供などを受けた和歌山県工業技術センターと耐震建具の耐震実験・検査を行った近畿職業開発大学校とを協力機関として産官学共同で今回の事業に取り組んできた。

【事業・活動の内容】

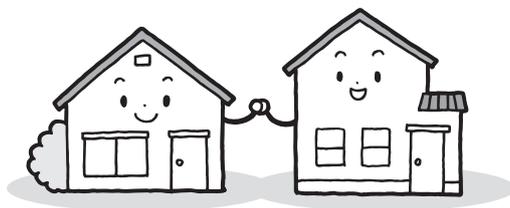
住宅に関連する異業種の2つの組合が連携して、中央会をはじめとする関係機関の協力の下で、2年間にわたって検討会議・耐震建具の試作や建具の耐震実験などを実施してきた。両組合のもつ技術・ノウハウを持ち寄って、検討、実験を繰り返して一つ一つ問題を解決してきたことは、実用段階ではなお解決すべき問題が残っているものの基礎的研究開発段階では、一定の成果であったと評価される。

今回の新しい取り組みにより、両組合とも本音の技術・ノウハウの交流、意見交換がなされたことも大きな意義があったと考えられる。

【成果】

現状建具の耐震強度の実態把握、耐震補強建具の試作、試作建具の耐震補強強度実験などの基礎的な研究開発に取り組む中で、問題点の抽出とそれに対する対応策が検討され、一定の成果を上げることができた。

今後は、これまでの研究実績を踏まえて、実用可能な耐震補強建具の開発を急ぎ、認定機関の認定取得と、商品化に取り組む必要がある。



ポイント	近畿圏の震災危機意識の高まりから古住宅の耐震補強部材の需要拡大を背景に、建具の組合と建築設計士の組合が連携し、官学の協力機関と共同して「耐震補強建具」の研究開発に取り組む		
住所	和歌山県和歌山市本町5-29		
URL	http://www.jtw.zaq.ne.jp/w-tategu/		
電話	073-422-3957	FAX	073-431-2224
組合員	119人	設立	昭和25年1月



消費税の仕入税額控除に留意 所有権移転外ファイナンス・リース取引の税法改正 借手の立場

税理士 兼 山 登

●法人税法、所得税法の会計基準変更への対応の改正

平成20年4月1日以後に契約を締結する所有権移転外ファイナンス・リース取引（以下「移転外リース取引」という。）については、税務上、売買とみなすとの法人税法及び所得税法の改正が、平成19年に行われました。

この改正は、近年進展している会計基準の国際化への対応とわが国における企業会計基準の改正が契機となっています。

改正は、減価償却の方法に、「リース資産」及び「リース期間定額法」が定められ、法人においては、減価償却費は、償却費として損金経理が要件とされているため、仮に、この改正を知らなくて、従前の賃貸借取引（リース料の計上）を行った場合は、リース料の支払額が損金経理されていれば、それは償却費として損金経理した金額に含まれるとされました。

法人税、所得税は、移転外リース取引を賃貸借取引として処理をしたとしても、所得金額に影響せず、会計処理の方法の違いは特に問題になることはありません。

消費税については、資産の譲渡（売買）と見るか、資産の貸付け（賃貸借）と見るかで異なってきます。消費税においては、原則、リース資産の引渡しの際に、未だ支払っていないリース料を含めリース期間に支払うリース料総額について仕入税額控除（一括控除）を行うことになっています。未払リース料の部分についても仕入税額控除が可能で、リース期間の最初に計上できるということで、納税者にとって有利となっています。

●中小企業への会計基準の適用について

会社法では、「一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行」に従うと定められ、会社計算規則に計算書類（貸借対照表、損益計算書等）の記載内容等につき詳細な定めがあります。中小企業については、「中小企業の会計に関する指針」、組合については、「中小企業等協同組合会計基準」があり、いずれも移転外リース取引は、売買の会計処理を行う。ただし、未経過リース料を注記することにより従来どおりの賃貸借処理が許されています。

上場企業等の大企業については、「一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」として、「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」があり、概要は後記のとおりで、例外処理の賃貸借処理が認められています。

●消費税における仕入税額控除の質疑応答事例の公表

消費税の仕入税額控除については、前述の処理が原則であるが、経理実務の簡便性の理由により、昨年11月、国税庁のHPに「質疑応答事例」が掲載され、移転外リース取引に関し、会計処理に応じて、賃貸借処理を行った場合には、その支払リース料について、支払の都度仕入税額控除ができる（分割控除）旨の記事が掲載されました。

消費税における、免税事業者や簡易課税を選択している事業者は、分割控除が有利となるので、会計処理の段階から検討が必要となります。

●中小企業における移転外リース取引の簡便処理

諸般の状況を考慮して、私が日常の実務で行っている方法をご紹介します。

移転外リース取引については売買処理を行い、「リース資産」（有形固定資産）、「リースソフト資産」（ソフトウエア）、「リース未払金」（流動負債）、「リース長期未払金」（固定負債）の勘定科目を使用して、計上金額は、税法に基づき、リース料総額を計上する。当然、消費税の仕入税額控除は、リース契約の開始日に行う。償却は、リース定額法、リース料の支払は、リース未払金の減少の処理となります。

●その他の移転外リース取引に関する留意点

- ・リース資産の計上について、少額の減価償却資産（10万円未満）、一括償却資産（20万円未満）、中小企業者等の少額減価償却資産（30万円未満）の適用はない。
- ・地方税における償却資産の申告対象とはならない。
- ・税法における取得時の特別償却の対象にはならない。

所有権移転外ファイナンス・リース取引の処理（リース会計基準）

処理区分	貸借対照表	損益計算書
原則処理 (売買)	資産・負債の計上（オンバランス） リース料総額の現在価値と見積現金 購入価額のいずれか低い方を計上	支払利息の計上【利息法】 減価償却費の計上、リース期間を耐用 年数として定額法等により償却
簡便処理 (売買) その1	資産・負債の計上（オンバランス） リース料総額の現在価値と見積現金 購入価額のいずれか低い方を計上	支払利息の計上【定額法】 減価償却費の計上、リース期間を耐用 年数として定額法等により償却
簡便処理 (売買) その2	資産・負債の計上（オンバランス） リース料総額を計上	支払利息は計上しない リース料を減価償却費として計上
例外処理 (賃貸借) 注参照	資産・負債は計上しない オペレーティングリース取引と同様	支払リース料の計上

注）・少額なリース資産 ・リース契約1件当たり300万円以下 ・リース期間が1年以内のリース取引

景況レポート

平成21年
6月末
調査
(前年同月比)

中小企業団体情報
連絡員85名(うち
85名分の集計)の
情報連絡票から

〔Ⅰ〕6月の特色

◆ 景況感DI値
マイナス80台から70台へ

〔Ⅱ〕6月の概況

当月の景気動向を前年同月比景況感DI値で見ると、好転5、悪化78でDI値はマイナス73となり、前月のマイナス82に対し、9ポイントの改善となっている。

これで4ヶ月連続で景況感DI値が改善し、昨年8月から続いていたマイナス80台からマイナス70台に上昇したが、依然、厳しい景況感が続いている。

景況感が好転したと回答した業種は菓子、機械・工具販売、家電機器販売、生花販売、クリーニングの5業種であり、悪化業種は67業種である。

主要な調査項目を見ていくと、売上高DI値はマイナス61で前月比14ポイントの大幅な改善、販売価格DI値はマイナス36で前月比1ポイントの悪化、収益状況DI値はマイナス72で前月比2ポイントの改善、資金繰りDI値はマイナス54で前月比5ポイントの改善となり、販売価格を除く主要調査項目において改善が見られた。

業種別に見ると、製造業及び非製造業ともに、販売価格を除く全ての調査項目においてDI値マイナス30以下の「悪化」となっている。

コメントからは、依然、受注量の減少、需要低迷、景気低迷に伴う先行きを不安視する声が多い中、一部の業種で、「需要の下げ止まり感が見られ、明るい面が少し見られるようになった」、「ほんの少し回復に向かった感がある」との声もある。

<主な調査項目での動向>

売上動向は、前年同月比で増加9、減少70でDI値はマイナス61となり、前月のマイナス75に対し、14ポイントの大幅な改善となっている。

DI値は、前月に続き2ヶ月連続の改善の動きとなった。しかし、実際には需要回復による売上増加でなく、一時的要因による売上増加との報告もある。

売上が増加したと回答した業種は、先月の2業種から8業種に増加し、食肉(国産)、銘木、家庭紙、医薬品卸、機械・工具販売、家電機器販売、共同店舗(東濃)、生花販売となっている。

売上減少となった業種は、60業種あり、特に繊維・同製品、窯業・土石、鉄鋼、金属、一般機械、商店街、サービス業、建設業の業種区分に悪化傾向が強い。

販売価格の動向は、前年同月比で上昇8、下降44でDI値はマイナス36となり、前月のマイナス35に対し、1ポイントの悪化の動きとなっている。

販売価格が上昇した業種は、牛乳・乳製品、銘木、製材・素材生産、家庭紙、生コンクリート、生花販売、土木(岐阜地区)である。

販売価格が下降した業種は38業種あり、特に小売業、建設業の業種区分に悪化傾向が強い。

収益状況の動向は、前年同月比で好転3、悪化75でDI値はマイナス72となり、前月のマイナス73に対し、1ポイントの改善の動きとなっており、依然厳しい水準ながら4ヶ月連続で上向いている。

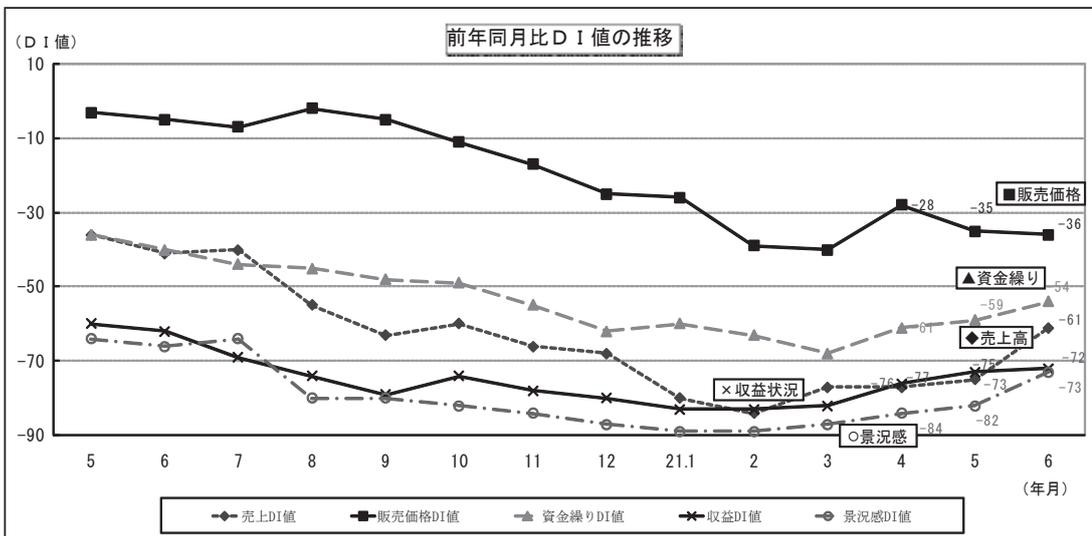
収益状況が好転した業種は、共同店舗(東濃)、生花販売、クリーニングで、悪化した業種は64業種である。

特に繊維・同製品、窯業・土石、鉄鋼・金属、一般機械、建設業の業種区分に悪化傾向が強い。

資金繰りの動向は、前年同月比で好転2、悪化56でDI値はマイナス54となり、前月のマイナス59に対し、5ポイントの改善となっている。

特に繊維・同製品、窯業・土石、一般機械、輸送用機器、各種物産品、建設業で悪化傾向が強い。

売上高、販売価格、収益動向、資金繰り、景況動向 DI値の推移(前年同月比)



◆ 県内倒産件数 ◆

平成21年6月
15件(15件)
平成21年5月
12件(15件)

()内は昨年同月
東京商工リサーチ調査
負債総額1,000万円以上

県内中小企業主要業種の景気動向

(6月末調査)

表の見方

好転 $+30 \leq DI$
 やや好転 $+10 \leq DI < +30$
 変わらず $-10 < DI < +10$
 やや悪化 $-30 < DI \leq -10$
 悪化 $DI \leq -30$

○：増加、上昇、好転、拡大
 △：不変
 ▲：減少、下降、悪化、縮小

製造業	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
DI値						

非製造業	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
DI値						

区分	業種	調査項目					
		売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
食料品	牛乳・乳製品	▲	○	▲	△	▲	▲
	豆腐	△	△	△	△	△	△
	食肉(国産)	○	▲	△	△	△	▲
	菓子	△	△	△	△	△	○
	米	△	△	△	△	△	△
繊維・同製品	寒天	△	▲	△	△	△	△
	製麺	▲	△	▲	▲	△	▲
	ニット工業	▲	△	▲	▲	▲	▲
	毛織物	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	合成繊維織物	△	△	▲	▲	△	▲
木材・木製品	メンズアパレル	△	△	▲	△	△	▲
	婦人・子供服	▲	▲	▲	▲	△	▲
	縫製(既製服)	▲	▲	▲	▲	△	▲
	製材	▲	▲	▲	△	△	▲
	銘木	○	○	△	△	△	△
紙紙加工品	製材・素材生産	▲	○	△	▲	○	▲
	家具(飛騨地区)	▲	△	△	△	△	▲
	東濃ひのき	△	▲	△	▲	▲	▲
	家庭紙	○	○	△	△	△	△
	特殊紙	△	△	▲	▲	△	▲
印刷	紙加工品	▲	△	△	▲	▲	▲
	印刷	△	▲	▲	▲	△	▲
	化学ゴム	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	プラスチック	▲	△	▲	△	▲	▲
	窯業・土石	陶磁器(工業)	▲	△	▲	▲	△
窯業・土石	陶磁器(輸出)	△	△	▲	△	△	▲
	タイル	▲	△	▲	▲	▲	▲
	窯業原料	▲	△	▲	▲	△	▲
	石灰	▲	△	▲	▲	△	▲
	生コンクリート	△	○	▲	▲	▲	▲
鉄鋼・金属	砂利生産	▲	△	▲	▲	△	▲
	砕石生産	▲	△	▲	▲	△	▲
	鋳物	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	刃物等金属製品(輸出)	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	刃物等金属製品(内需)	▲	△	▲	△	▲	▲
一般機械	メッキ	▲	△	▲	△	▲	▲
	県金属工業団地	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	可児工業団地	▲	△	▲	▲	▲	▲
	金型	▲	▲	▲	△	▲	▲
	電気機械器具	▲	△	▲	△	▲	▲
輸送用機器	電気機械器具	▲	△	▲	▲	▲	▲
	輸送用機器	▲	△	▲	▲	▲	▲
	各種物産品(観光)	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	各種物産品(ギフト)	▲	△	▲	▲	▲	▲

区分	業種	調査項目					
		売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
卸売業	医薬品卸	○	▲	▲	▲	△	▲
	電設資材卸	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	陶磁器産地卸	▲	△	▲	△	▲	▲
	機械・工具販売	○	△	△	○	△	○
	小売業	青果販売	▲	▲	△	△	△
小売業	水産物商業	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	家電機器販売	○	▲	△	△	△	○
	メガネ販売	▲	▲	▲	▲	△	▲
	中古自動車販売	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	石油製品販売	▲	▲	▲	△	△	△
商店街	共同店舗(東濃)	○	△	○	○	○	▲
	共同店舗(飛騨)	▲	▲	▲	▲	△	▲
	生花販売	○	○	○	△	△	○
	岐阜市商店街	▲	▲	▲	△	△	▲
	大垣市商店街	▲	▲	▲	▲	△	▲
サービス業	多治見市商店街	▲	△	▲	▲	△	▲
	恵那市商店街	△	△	△	△	△	△
	高山市商店街	▲	▲	▲	▲	△	▲
	自動車車体整備	△	△	△	△	△	△
	自動車タイヤ整備	▲	▲	▲	▲	▲	▲
ビジネス業	長良川畔旅館	▲	▲	▲	△	△	▲
	下呂温泉旅館	▲	▲	▲	△	△	▲
	高山旅館	▲	▲	▲	▲	△	▲
	クリーニング	△	△	○	△	△	○
	広告美術	▲	▲	▲	▲	△	▲
建設業	情報サービス業	△	△	△	△	△	△
	映像制作業	▲	▲	▲	▲	△	▲
	飲食業	△	△	▲	▲	△	△
	ビルメンテナンス	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	理容・美容業	▲	△	△	△	△	△
建設業	土木(岐阜地区)	△	○	▲	▲	▲	▲
	土木(飛騨地区)	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	土木(東濃地区)	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	建築設計	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	鉄構造物	▲	▲	▲	▲	▲	▲
建設業	電気工事	▲	△	▲	△	△	▲
	管設備工事	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	建築板金	▲	▲	▲	▲	△	▲
	木製建具	▲	▲	△	△	△	▲
	産直住宅(東白川地区)	▲	▲	▲	▲	△	▲
運輸業	軽運送	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	貨物運送(県域)	▲	▲	▲	▲	▲	▲

※中小企業団体情報連絡員85名(うち85名分の集計)を対象にまとめたものです。

中小企業に対する金融支援の強化として 県制度融資を拡充します

◎中小企業における資金繰りや雇用状況の悪化が引き続き懸念される中、厳しい経営環境におかれた事業者の資金繰りの改善を図るため、金融支援の強化として県制度融資を拡充します。

①経営合理化資金（雇用支援枠のうち、「中小企業緊急雇用安定助成金」に係る実施計画を労働局又はハローワークに提出して受理されており、雇用の維持に努める方 *）及び、関連倒産防止資金の信用保証料を全額補給

②セーフティネット保証5号認定(注1)を受けた中小企業者のうち、経済変動対策資金、返済ゆったり資金の据置期間延長（現行）1年→（改定後）2年

（注1）セーフティネット保証5号認定は、業況の悪化している業種に属する中小企業者を支援するための国の保証制度であり、6/23現在781業種が指定されています。

③経済変動対策資金、返済ゆったり資金の融資対象要件追加
新型インフルエンザの発生に起因して業況が悪化している場合を融資対象に追加

※平成21年7月9日から平成22年3月末日までに保証受付されたものについて実施。ただし、*については、実施計画の受理日から実施期間（対象期間）終期までに保証受付され、休業等実施事業所又は出向元事業所の所在地が岐阜県内であるものに限る（最終受付は平成22年3月末日）。

◎詳しくは、岐阜県商工労働部中小企業課ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。
<http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11363/yuushi/index.htm>

～融資のお申込み・ご相談は～

県制度融資取扱金融機関の県内店舗で受け付けています。手続き方法は金融機関所定です。なお、お申込みの際は、金融機関及び県信用保証協会の審査があり、ご希望に添えない場合もあります。

問い合わせ先 岐阜県商工労働部中小企業課 資金融資担当 TEL058-272-1111 内線3065・3066

8月6・7日は「組合まつり」 ご参加、ご来場をお待ちしています!

中央会では、今年も夏の一大イベント「組合まつり」を、8月6・7日に県民ふれあい会館で開催します。

6日の「組合等の成功事例発表会」では、2009年1月に人工衛星「まいど1号」の打ち上げに成功した東大阪宇宙開発(協)理事の竹内修氏（前理事長）による基調講演のほか、県内3組合からその取り組みについて事例発表を行います。

また、両日共に2・3階のバルコニーにて産品・観光等フェアを催し、県内産品などを展示販売いたします。多くの皆様の参加をお待ちしています。

なお、組合等の成功事例発表会への参加希望者は、8月3日(月)までに組織支援チームまでお申込み下さい。

○組合等の成功事例発表会（6日のみ） 会場：大会議室（3階）

1. 基調講演（14時～15時）

【テーマ】「人工衛星プロジェクト～本命ミッションは人づくり～」

【講師】東大阪宇宙開発(協) 理事 竹内修氏（前理事長）

2. 事例発表（15時～16時）

【テーマ】「私たちは、こんなふう頑張っている！」

【発表者】間伐材製品開発(協)、高田陶磁器工業(協)、奥美濃カレー(協)

○産品・観光等フェア（6・7日） 会場：2・3Fバルコニー

岐阜県ならではの特色ある製品、その他組合等が開発している各種製品の展示・販売を行います。時間は両日とも16時から21時までです。

事務局だより

官公需問題懇談会のご案内

中央会は、「官公需問題懇談会」を開催します。この懇談会では、中小企業の官公需受注の確保を支援するため、経産省の池谷課長補佐より「平成21年度中小企業者に関する国等の契約の方針」についての説明会を行い、その後、県内の市及び町の発注担当者が参加し、官公需受注確保上の問題点や要望等について、組合と意見交換を行います。

お問い合わせは、広報チームまで。

【日時】7月31日(金) 14:00~16:00

【場所】県民ふれあい会館 中会議

新規高卒者の就職に関する要望

岐阜県高等学校長協会の田村弘司会長が6月29日中央会を訪問され、新規高等学校卒業者の就職に関する要望がありました。その要旨は次のとおり。『本県には、高等学校及び特別支援学校を卒業後、直ちに就職を希望する生徒が多数おり、責任を持って推薦できる優秀な人材ばかりです。将来の地域社会を担う若者が希望や適性等を生かすことの出来る職場を提供していただきますよう、特段のご理解とご配慮をお願い申し上げます。』

中央会后援・労務管理セミナーのご案内

中央会が後援する「労務管理セミナー」が、8月31日に「県民ふれあい会館・大会議室」で13時30分から16時30分まで開催されます。

同セミナーは、岐阜労働局や県などが主催して実施するもので、仕事と生活の調和を目指した働き方の提言、来年4月1日施行となる改正労働基準法の概要及び中小企業退職金共済制度の概要を説明する内容となっています。

参加料は無料、締め切りは8月19日です。お問い合わせ、申込みは中央会・労働支援チーム又は(社)岐阜労働基準協会(058-246-0863)までご連絡下さい。

中小企業全国大会にご参加下さい!

全国中央会と千葉県中央会の主催で「第61回中小企業団体全国大会」が、11月19日(木)午後1時30分から4時まで、千葉市の幕張メッセ「イベントホール」で開催されます。

今年は「激動のとき 今こそ發揮 団結の力!」をキャッチフレーズに、全国の中小企業団体の代表が一堂に会し、自らの決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の強化充実を訴え、中小企業組合を中心とする連携組織を基盤とした中小企業の安定的な発展と豊かな社会を実現するため、全国から約3,000名が参加する予定です。

大会の概要等については、本会ホームページに掲載しております。大会参加費は1人4,000円となっておりますので、参加を希望される場合は、中央会・広報チームまでご連絡下さい。組合役職員の皆様、多数の参加をお願い致します。

「暑中見舞い広告」のお礼

この度、『岐阜県中小企業情報』における「暑中見舞い広告」(7月号・第597号)に多数のご協賛・ご協力を賜り、誠にありがとうございました。また、会員組合の皆様方が取り組まれる研修会やイベント等につきまして、本紙紙面で掲載させていただきますので、取材の依頼などは広報チーム(058-277-1103)までご連絡下さい。

中央会・新規採用のお知らせ

中央会では新しいスタッフを採用しましたので、ご紹介いたします。

【組織支援チーム】浅野泰至(あさのやすし) よろしくお願いたします。

中央会
日誌



<6月21日~30日>

22日 若年者雇用問題検討会議(岐阜市文化センター)

25日 (財)県産業経済振興センター・通常理事会(ふれあい会館)

<7月1日~20日>

2日 岐阜地方最低賃金審議会(岐阜合同庁舎)

7日 岐阜県国土利用計画審議会(県庁)

9日 雇用・能力開発機構運営協議会(雇用・能力開発機構岐阜センター)

14日 岐阜県消費生活安定審議会(ふれあい会館)

17日 岐阜県産業人材育成連携推進協議会(県庁)

商工中金の「マイハーベスト」は、 堅実な「あなた」を応援します。



個人向け新型定期預金「マイハーベスト」安心のポイント

資金計画に合わせて
選べる期間

通常の預金よりも
有利な金利設定*

元本保証・預金保険対象で
安全・確実

*貯金庫内の商品と比較した場合。

どなたでもお預けいただける、安全・確実な定期預金をご用意しています。

個人向け新型定期預金

マイハーベスト

岐阜支店

〒500-8828 岐阜市若宮町9-16 ☎058(263)9191



人を思う。未来を思う。

商工中金

この広報紙は岐阜県からの助成を受けています。